

日本通訳翻訳学会

第 15 回年次大会

スケジュール
交通アクセスと会場案内
基調講演
予稿集

2014年9月13日(土)－14日(日)
会場 愛知学院大学

日本通訳翻訳学会第15回大会スケジュール

開催日:2014年9月13日(土)~14日(日)

会場:愛知学院大学日進キャンパス2号館

第1日(9月13日)

9:45	受付開始		
10:20 -10:30	2号館 2108	開会式	
10:30 -12:00	2号館 2108	<p style="text-align: center;">基調講演</p> <p style="text-align: center;">Travel Guides, Travelers and Guides: Meiji Period Globetrotters and the Visualization of Japan</p> <p style="text-align: center;">【講演者】グレゴリー・ロウ准教授(愛知学院大学)</p> <p style="text-align: center;">講演者紹介/司会 中村幸子(愛知学院大学)</p> <p style="text-align: right;">※愛知学院大学卒業生による逐次通訳付</p>	
12:20 -13:00	2号館 2108	総会	
13:00 -14:00	昼食		評議員会
	2108 A会場	2107 B会場	2207 C会場
14:00 -14:30	<p>A-1 「日本語母語話者が初めて書いた作文を英語に翻訳することについて」</p> <p>李 春喜 (関西大学)</p> <p>(司会:野原佳代子)</p>	<p>B-1 「日米の法廷通訳人認証制度比較検証—米国の実例から検証する日本の今後—」</p> <p>毛利雅子 (関西外国語大学)</p> <p>(司会:内藤 稔)</p>	<p>C-1 “The effect of translation / interpreting activities in a 'hybrid' pedagogical model with relevant SLA theoretical rationale for learners of English as lingua franca...”</p> <p>堀 八重子 (早稲田大学)</p> <p>(司会:稲生衣代)</p>
14:45 -15:15	<p>A-2 「表出型テキストの翻訳体験における日本人英語学習者の内省報告」</p> <p>守田智裕 (広島大学大学院文学研究科 M)</p> <p>(司会:野原佳代子)</p>	<p>B-2 「司法通訳ウェブ教材開発とその学習効果について」</p> <p>水野真木子 (金城学院大学)</p> <p>加藤純子 (大阪大学)</p> <p>(司会:内藤 稔)</p>	<p>C-2 “The visibility of wartime/postwar interpreters as collaborators”</p> <p>武田珂代子 (立教大学)</p> <p>(司会:稲生衣代)</p>
15:30 -16:00	<p>A-3 「日本語定型詩の翻訳—和歌の英独語訳を中心に—」</p> <p>Mayer Ingrid (北海道大学大学院文学研究科 D)</p> <p>(司会:三ツ木道夫)</p>	<p>B-3 「通訳を必要とする刑事手続における<リンガフランカ>の使用を巡る問題に関する—考察:英語を事例に—」</p> <p>ヤコブ・E・マルシャレンコ (名古屋外国語大学大学院 D)</p> <p>(司会:水野 的)</p>	<p>C-3 「多数国が参加するイベントに向けた大学における通訳教育の試み—大学間連携を中心として」</p> <p>鶴田知佳子 (東京外国語大学)</p> <p>(司会:西村友美)</p>
16:15 -16:45	<p>A-4 “The Role of 'Rewriters' in the Making of Contemporary 'World Literature'”</p> <p>David Karashima (Waseda University)</p> <p>(司会:三ツ木道夫)</p>	<p>B-4 「コミュニティ通訳の共通基準:国内外の比較を通じて」</p> <p>大野直子 (東京大学)</p> <p>野嶋ふさえ (The OET Centre)</p> <p>(司会:水野 的)</p>	<p>C-4 「日本語否定疑問文の通訳における課題の考察」</p> <p>水野かほる (静岡県立大学)</p> <p>(司会:西村友美)</p>
17:10 -19:00	<p style="text-align: center;">学院会館グリラ</p> <p style="text-align: center;">懇親会</p> <p style="text-align: center;">※懇親会会費(一般4,000円 学生3,000円)は当日、受付でお支払いください。</p>		

第2日(9月14日)

	2108 A会場	2107 B会場	2207 C会場
10:00 -10:30	A-5 「重訳の分類」 NGUYEN Thanh Tam (神戸大学大学院国際文化学研究所D) (司会: 田辺希久子)	B-5 「逐次通訳における言語的制約」 南津佳広 (長崎外国語大学) (司会: 武田珂代子)	C-5 「文学作品の再翻訳と逆翻訳への読者書評」 佐藤美希 (札幌大学) (司会: 石原知英)
10:45 -11:15	A-6 「男性／女性翻訳者が女の言葉を訳すとき」 古川弘子 (東北学院大学) (司会: 田辺希久子)	B-6 「特別番組における訳出スタイルの選択」 稲生衣代 (青山学院大学) (司会: 武田珂代子)	C-6 「明治中後期の活字メディアに現れた翻訳語と近代イデオロギー」 坪井睦子 (立教大学) 齊藤美野 (津田塾大学) (司会: 河原清志)
11:30 -12:00	A-7 “The Handbook of Translation Studies Online in Japanese: A Work-in-Progress” ピロドー イザベル (名古屋大学国際言語文化研究科博士候補研究員) (司会: 長沼美香子)	B-7 “University student problems with short consecutive interpretation: the gap in production between interpretation and translation” 高橋絹子 (上智大学) (司会: 河原清志)	C-7 「方法としての中国文学—『季刊 中国現代小説』をめぐって」 孫 若聖 (神戸大学大学院国際文化学研究所D) (司会: 石原知英)
12:00 -13:30	昼食		「院生コロシアム」 院生有志による自主セッション (司会: 吉田理加)
13:30 -14:00	A-8 「言語宗教におけるメタファーの翻訳の可能性: 聖典『クルアーン』をめぐって」 ハッガグ・ラナ (一橋大学大学院言語社会研究科D) (司会: 藤濤文子)	B-8 「医療通訳におけるアドボカシーの課題についての考察」 服部湊子 (立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科M修了) (司会: 水野真木子)	C-8 「ナチュラリストックデータにもとづく同時通訳研究方法論」 水野 的 (青山学院大学) (司会: 柴原智幸)
14:15 -14:45	A-9 「新聞連載から単行本へ—穆儒丐訳『春琴抄』について」 尹 永順 (電子科技大学) (司会: 藤濤文子)	B-9 「法廷通訳と言語イデオロギー: 通訳を介した法廷談話の言語人類学的考察」 吉田理加 (明治大学) (司会: 瀧本真人)	C-9 「学部生向け翻訳通訳リテラシー教育の確立に向けて」 武田珂代子 (立教大学) 山田 優 (株式会社翻訳ラボ) 辛島デイヴィッド (早稲田大学) (司会: 柴原智幸)
15:00 -15:30	A-10 「村上春樹と柴田元幸の翻訳テキストと翻訳言説の分析—翻訳認知社会記号論に依拠して」 河原清志 (金城学院大学) (司会: 水野 的)	B-10 「日本における中国語司法通訳の幾何学的世界」 本松 恵 (名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科D) (司会: 瀧本真人)	

- 研究発表＝20分、質疑応答＝10分(質問は発表内容に直接関連したことについてのみ手短に行うものとします。質問者の単なる意見の陳述はご遠慮ください。)
- 各発表間の15分間は出入室のための時間です。移動はすみやかにお願いします。
- 発表スケジュールにある (M), (D) は発表者がそれぞれ博士前期課程(修士課程)、博士後期課程の学生会員であることを示します。

発表者の皆さんへ:

- プロジェクターとパソコンは各教室に用意してあります(ただし、ウィンドウズ対応のみ)。パワーポイントをご使用の方は Power Point 2007までの形式でファイルを作成・保存した上で、データを USB メモリーに入れて当日ご持参ください。それ以降の形式で保存したものは会場のパソコンでは再生できない可能性がありますのでご注意ください。
- パソコンをご持参の方は各自発表前に会場で接続の確認をしていただくようお願いします。
- PC がうまくいかない場合の対策の意味合いも含め、コピーを配布資料として準備しておいてください。枚数は 40 枚程度お願いします。

[大会実行委員会] 中村幸子(委員長 愛知学院大学)、石原知英(委員 愛知大学)、愛知学院大学学生他
[大会プログラム委員会] 水野的、西村友美

交通アクセス

会場：愛知学院大学 2号館 (<http://www.agu.ac.jp/access2.html>)

● 9月13日 (土)



★藤が丘駅発 名鉄バス時刻表

9/13 (土)	発車時刻	9/14 (日)	発車時刻
8時台	12 24 33 43 52	8時台	12 52
9時台	01 13 25 40 55	9時台	25
10時台	15 35 55	10時台	15 55

● 9月14日 (日)



※日曜日は名鉄バスの本数が少ないため、専用マイクロバス3台をチャーターしました。
星が丘駅から2号館まで直接乗り入れますので便利です。ぜひご利用ください。

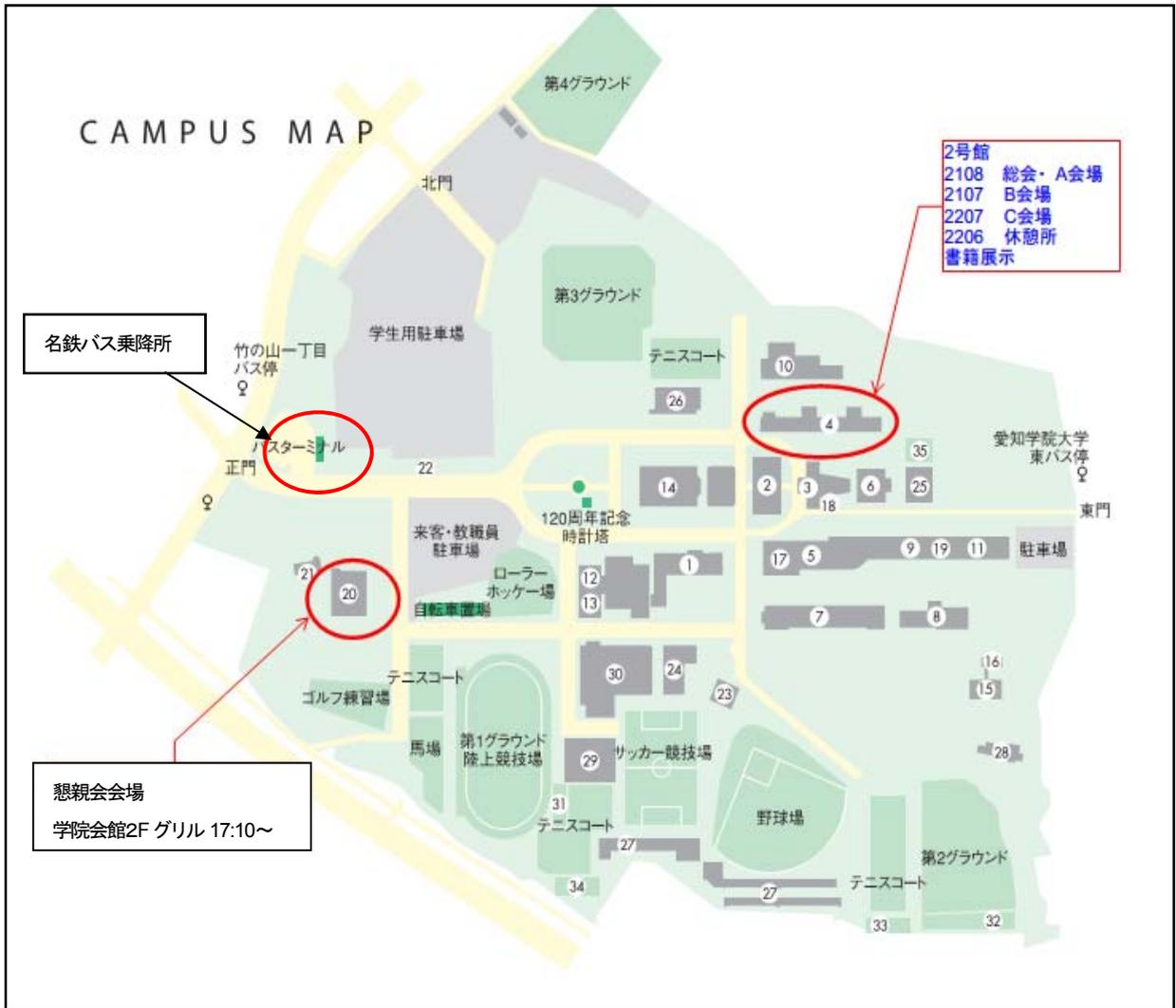
学会専用チャーターバス乗り場

【ご注意ください】

- * 地下鉄 星が丘駅 です (藤が丘ではありません)
- * 名鉄バスとは乗り場が異なります
- * チャーターバスは9:10 発です
- * 無料です



会場案内



大会期間中、指定の教室以外には立ち入らないようにしてください。

2号館



第1日(9月13日) 10:30-12:00

2号館 2108

講演者紹介／司会 中村幸子(愛知学院大学)

<基調講演(逐次通訳つき)>

**Travel Guides, Travelers and Guides:
Meiji Period Globetrotters and the Visualization of Japan**

Gregory Rohe

(愛知学院大学文学部准教授)

With the opening of Japan during the Bakumatsu and Meiji periods, travelers poured into the country, eager to experience for themselves a culture that had previously been, until only recently, entirely closed to them. The end of Japanese exclusion also corresponded with the beginning of large-scale international tourism. The “globetrotting” international traveler became a feature of Meiji Japan, and while these travelers were being introduced to Japan by native Japanese guides, some of them produced first-person narratives of their experiences here which subsequently served as guides for readers back home. These narratives were illustrated with images that helped to create a visual culture that dominated Western impressions of Japan. This presentation will look at English-language guidebooks for foreign travelers to Japan during the Meiji Period, as well as consider the relationship between one



indomitable traveler, Isabella Bird, and her Japanese guide. The visual record illustrating other travel narratives – from circumnavigators like cyclist Thomas Stevens and rival journalists Nellie Bly and Elizabeth Bisland, to photojournalist Herbert G. Ponting, and children’s fiction author Edward Greedy – will be closely examined.

<プロフィール>

専攻：異文化研究、アメリカ研究

略歴：米国シカゴ出身。コロンビア大学大学院文芸学研究科アメリカ研究専攻修士課程修了。平成19年より愛知学院大学文学部准教授。グローバル英語学科所属。愛知学院大学国際交流センター・幹事。

主な著書・論文・講演等

Charles Bird King and the Indian Gallery: Image and Perception in Nineteenth Century Native American Portraiture 『芸術工学への誘い』VI (pp.106-136、岐阜新聞社)、The Age of Return: Context and Identity in Native American Repatriation 『人間文化』第 18 号愛知学院大学人間文化研究所、The Story in the Picture: Bringing Visual Arts Narratives to the Sustained-Content EFL Classroom 『愛知学院大学文学部紀要』第 35 号、Japan, Old and New: (Re)Framing the Visual Culture of the Bakumatsu-Meiji Periods 『愛知学院大学文学部紀要』第 41 号 など。『幕末・明治期に来訪した異国からの旅人たち: 外国人が見たニッポンと日本人が見たガイジン』2013 年度愛知学院大学公開講座講演。The Challenge of a New Japan. 2013 年度学生模擬国際会議講演。

1 日目 A 会場(2108) 14:00 – 14:30

司会 野原佳代子

A-1

日本語母語話者が初めて書いた作文を英語に翻訳することについて

李 春喜 (関西大学)

本発表は、日本語母語話者が母語で初めて書いた作文を例に、日本語から英語への翻訳の問題を考えたものである。

英語母語話者に協力してもらい、分析のため 113 の日本語を英語に翻訳し、113 の文を 8 つのカテゴリに分類した。内訳は以下のとおりである。1. 「～がある」「～がいる」またはその変異形で表される存在文、2. 外界の事物や出来事を観察し、認知・判断したことを表した文、3. 書き手の動作・行為を記述した文、4. 書き手の感情や気持ちを表した文、5. 書き手の状態を記述した文、6. 出来事について記述した文、7. 一般論を記述した文、8. 上記の 1～7 のどれにも分類されないか、あるいは、複数のカテゴリーを含んだ文。

これらの日本語を分類したことには二つの目的がある。一つは、日本語で書かれた文のカテゴリ化をとおして、どのような種類の日本語がどのような構文の英文に書き換えられる可能性があるのかを検証し、日本語から英語への翻訳の参照枠となるようなものを確立することである。

二つ目は、日本語で「自然な文」と英語で「自然な文」について、どういうことが言えるのか原理的に問うてみることである。たとえば、「～がある(いる)」という日本語は機械的に "There are / is ~" という構文にしても誤訳にはならないと思われるが、翻訳として考えた場合それは常に適切だろうか。また、日本語の「～は...である」という構文は、英語の場合、必ずしも "～ is ..." という形にはなるわけではない。

日本語母語話者が初めて母語で書いた作文を、英語に訳してみることをとおして、和文英訳を超える日本語母語話者による日英翻訳の可能性について考えてみたい。

1 日目 A 会場(2108) 14:45 – 15:15

司会 野原佳代子

A-2

表出型テキストの翻訳体験における日本人英語学習者の内省報告

守田智裕(広島大学大学院教育学研究科英語文化教育学専修 M)

翻訳プロセスに関する研究は 1980 年代以降行われているが、言語学習者を対象としたプロセス研究では、翻訳者よりも原文の意味への忠実性に多く気を配るため、翻訳に本来内在する他の問題には意識が上らないと言われている (Jääskeläinen, 2010)。しかし、詩のような表出型テキスト (expressive text) を言語学習者が翻訳する際には、起点テキストの意味を忠実に訳すか、詩のもつ韻律を再現するように訳すかという選択が迫られる (石原, 2009) という研究もある。原文の意味への忠実性のみ意識に上るわけでない理由として、石原 (2009) は詩の翻訳では言語形式を目標言語先でも伝えようとするために翻訳不可能性が際立ち、翻訳者が葛藤しやすいと考察した。

本研究では、日本人英語学習者が翻訳不可能性を有する表出型テキストを翻訳する際のプロセスを記述する。Gnutzmann (2009) は、ダブルミーニングを含むことば遊びの翻訳を行ったり評価したりすることで、学習者が言語に対して意識化する活動を提案している。そこで本研究では、大学生および大学院生の協力のもと、日本語漫画『ONE PIECE』のワンシーンを英語に訳出し、タスク後に半構造化面接を用いて翻訳時の思考過程や他の翻訳例に対する評価を述べてもらう。また石原 (2009) の手法を踏襲し、翻訳中の協力者の手元をビデオで撮影し、インタビューではビデオを刺激として用いてより多くの発話を引き出す。収集したデータはグラウンデッド・セオリー・アプローチで質的に分析し、協力者の翻訳体験にできるだけ根ざした形で理論を提示する。

参考文献

Gnutzmann, C. (2009). Translation as Language Awareness: Overburdening or Enriching the Foreign Language Classroom?. In Arnd Witte, Theo Harden and Alessandra Ramos de Oliveira Harden (Ed.), *Translation in Second Language Learning and Teaching* (pp.53-77). Germany: Peter Lang

Jääskeläinen, R. (2010). Studying the Translation Process. In Malmkjaer, K & Windle, K. *The Oxford Handbook of Translation Studies*. Oxford, NY: Oxford

石原知英. (2009). 「翻訳過程における学習者の「葛藤」の記述—G. Byron "When we two parted" を題材にして—」. 『通訳翻訳研究』, 第 9 号, 235-252.

1 日目 A 会場(2108) 15:30 – 16:00

司会 三ッ木道夫

A-3

日本語定型詩の翻訳—和歌の英独語訳を中心に—

MAYER Ingrid (北海道大学大学院文学研究科言語文学専攻言語情報学講座日本語科学専修 D)

詩歌の翻訳について J. Holmes や A. Lefevere を初め多く論じられてきているが、日本の韻律の翻訳について言及されるものは少ない。欧米では日本古典はギリシャ古典のように一般教養の一部であるとは言えないが、例えば俳句は人気で、外国語でも詠まれるほどである。その 3 行からなっている詩として認識されている haiku の形式はモーラ数を意識して詠む場合が多く、日本語から英語への翻訳でも 17 音節で訳されるケースが多く見られる。これに対して 19 世紀後半から盛んになった和歌の翻訳では多種多様な形式が用いられて興味深いものである。

和歌は押韻を用いた例や、一定の音節数で翻訳される例等が見られるが、行数には修辞法が引き起こす極端な省略や補足説明による分量の膨張も関係してくる。また対象言語によって、言語の特徴や翻訳の伝統の影響からも形式に相違が生じる。そして、インド・ヨーロッパ語間の詩歌翻訳の印象と違って、和歌の翻訳を手がけているのは学者が多いと言う点も注意が必要であるが、韻文は韻文として翻訳する英独語圏の翻訳例を調査するのは十分意義があると思われる。

本発表では、『伊勢物語』と『百人一首』の歌と『古今集』関係歌の英独語訳を数種類集めた、1500 首以上の歌を含む翻訳和歌データベースの他、諸言語で多くの翻訳を持つ『源氏物語』の歌や、その他俳句など韻律による定型詩の翻訳の調査に基づいて、日本語定型詩の翻訳で見られる形式について論じる。

1 日目 A 会場(2108) 16:15 – 16:45

司会 三ッ木道夫

A-4

The Role of 'Rewriters' in the Making of Contemporary 'World Literature': A Case Study of Haruki Murakami

David Karashima (Waseda University)

Haruki Murakami is the most widely read contemporary Japanese author today. His works have been translated into almost fifty languages, have become bestsellers in many countries, and have garnered critical acclaim internationally. While there is no question that Murakami's fictional worlds have spoken to readers worldwide, his remarkable commercial and critical success cannot be fully understood through an analysis of his works alone. The majority of Japanese literature in English translation has been produced and published on the margins of the US and UK publishing fields for relatively niche audiences. This has been possible largely due to patronage extended by Japanese governmental agencies, private corporations and cultural organizations that have helped authors who have achieved a certain status within the Japanese literary field to make inroads into the foreign markets. Murakami might seem an exception to this trend. He enjoys prestigious mainstream outlets in English in the form of his publisher, Knopf (Random House), and The New Yorker magazine, and he did not benefit from government support in launching his career abroad. Nevertheless, Murakami's case is similar to other translated Japanese authors in that it was by improving his position within Japanese publishing circles that he initially gained the opportunity to be published in English. What sets Murakami apart from other contemporary Japanese writers, however, is how he was able to gain a firm foothold in the Anglophone market and gradually improve his position within it with the help of editors, scholars, literary agents, translators, and other 'influential' individuals and institutions. In this presentation we will provide an overview of the important role of these key players involved in translating, rewriting, and reproducing 'Haruki Murakami' for the Anglophone (and by extension Japanese and international) market as well as explore more specifically the role of translators and editors in relation to often discussed notions of 'invisibility' and 'transparency'.

2 日目 A 会場(2108) 10:00 – 10:30

司会 田辺希久子

A-5

重訳の分類

NGUYEN Thanh Tam (神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程後期課程 D)

重訳(または間接翻訳 Indirect translation)すなわち媒介言語を介した翻訳なしでの文学的交流は歴史的に考えることが出来ないとされる(Ringmar, 2007)。とはいえ、重訳は「翻訳研究において今日最も研究の進んでいない現象の一つである」(St André, 2009)。ただし重訳の見直しに際し、重訳は翻訳の消極的な「現象」というだけではなく、十分に機能している翻訳の特殊な種類としても認めるべきものではないだろうか。重訳には単純な一つの形式だけではなく、より複雑で多様な変形があると考えられる。どの観点から重訳を考察するかによって、異なる分類の仕方が存在する。また、起点言語(SL)の文化と目標言語(TL)の文化の関係を拡大し、媒介言語 (mediating language) の文化にも展開すると、重訳の様々な新しい可能性が見えてくる。特に、原文を参照する「新しい重訳」のプロセスでは、最低 3 言語・文化に関わるため、翻訳者はより広い視野で SL の文化的背景が評価できるというメリットがあると考えられる。

本発表では、まず起点テキスト(ST)と目標テキスト(TT)間で行われる翻訳を 2 視点翻訳と捉えて基本モデルとし、そこから重訳の基本形から様々な変形まで、重訳のタイプを区別して、重訳の分類の提案を試みる。また、それぞれの変形は媒介言語と原文との関係によって、文化の転移や価値の変化が異なると考えられるため、重訳の質を再評価することが必要となるだろう。そこで、ベトナムにおける日本文学の重訳という具体的な事例において、実際にどのような翻訳がなされてきたかを検討する。

参考文献

Ringmar, Martin (2007). 'Roundabouts routes: Some remarks on indirect translations',

<http://www.arts.kuleuven.be/info/bestanden-div/RINGMAR.pdf>, 2013 年 6 月 1 日閲覧.

St André, James (2009). 'Relay', in M. Baker and G. Saldanha (eds.) *Routledge Encyclopedia of Translation Studies*, Routledge. pp230-232.

2 日目 A 会場(2108) 10:45 – 11:15

司会 田辺希久子

A-6

男性／女性翻訳者が女の言葉を訳すとき

古川弘子(東北学院大学)

発表者のこれまでの分析で、翻訳テキストでは女ことばの多用によって女性登場人物の「女らしさ」が強調されていることが分かった(特に古川 2013 参照)。この女らしさを強調する翻訳は、社会が考える「理想の女らしさ」に影響を受けた、イデオロギー的意味合いのある変換であると言えるだろう。この観点から翻訳テキストを考察する際に、翻訳者の性別が小説の女性登場人物の言葉づかいにどう影響を及ぼすのかについて考察することは非常に重要である。そこで本発表では、男性と女性の両方の翻訳者によって訳された文学作品の文末詞使用を、定量的研究手法で分析していく。

今回取り上げる文学作品は以下の 8 冊である。

1. ハーディング祥子訳 『エマ』(1997)
2. 工藤政司訳 『エマ(上・下)』(2000)
3. 中野康司訳 『エマ(上・下)』(2005)
4. 中野康司訳 『高慢と偏見(上・下)』(2003)
5. 鴻巣友季子訳 『嵐が丘』(2003)
6. 河島弘美訳 『嵐が丘(上・下)』(2004)
7. 小野寺健訳 『嵐が丘(上・下)』(2010)
8. 小尾英佐訳 『ジェーン・エア(上・下)』(2006)

この分析で古典作品の日本語訳を扱う理由は、同じ作品に複数の翻訳テキストが存在し、翻訳者の性差も男性・女性の両方がいるため、翻訳者の性別と翻訳テキストでの言葉づかいとの関連性を分析していくのに適しているからである。また、上記以外にも日本語訳は存在するが、1990 年代以降の翻訳のみを対象とする。

参考文献

古川弘子 (2013)「女ことばと翻訳—理想の女らしさへの文化内翻訳」『通訳翻訳研究』第 13 号: 1-23.

2 日目 A 会場(2108) 11:30 – 12:00

司会 長沼美香子

A-7

The Handbook of Translation Studies Online in Japanese: A Work-in-Progress

Isabelle Bilodeau (名古屋大学国際言語文化研究科博士候補研究員)

The Handbook of Translation Studies Online (HTS) (Y. Gambier & L. van Doorslaer, eds, John Benjamins, 2010-2013 <<https://benjamins.com/online/hts>>) is a Translation Studies (TS) resource for research and teaching that offers searchable and hyperlinked texts by experts in the field. Its editors have called on scholars internationally to contribute translations of the contents in different languages, which are then uploaded to John Benjamins' website as part of the online text. Teachers and students in graduate translation programs all over the world have joined in this endeavor: the diverse academic communities involved include Arabic, Chinese, French, German, Japanese, Persian, Portuguese, Russian, Spanish, and Ukrainian translation scholars and students.

A group of JAITS members, including this presenter, are coordinating the translations into Japanese. Their project has several aims: to provide an opportunity for Japanese scholars and students to translate specialized TS texts and be published online, to make the HTS accessible in Japanese as a teaching resource, and to promote dialogue about TS concepts and debates in the context of Japan.

This presentation will present this group translation project and report on progress to date. I will explain the process for translating and peer-checking which members have developed, as well as demonstrate how the project is being used in teaching. I hope to generate debate about what future steps to take and encourage new contributors to join the project.

2 日目 A 会場(2108) 13:30 – 14:00

司会 藤濤文子

A-8

言語宗教におけるメタファーの翻訳の可能性: 聖典『クルアーン』をめぐって
ハッガグ・ラナ(一橋大学言語社会研究科博士課程 D)

本発表においては、宗教言語の翻訳可能性の問題を扱う。宗教言語の特質はその比喩性と象徴性にある。比喩や象徴は日常言語では捉えられない現実を指し示すからである。宗教言語においては、レトリックが重要な役割を果たすといえる。西洋の伝統的レトリックの立場では、比喩はディスコースの美的効果を生み出すための装飾の技術である。しかし、アラブの文法学者や修辞学者の見解によれば、比喩はディスコースの意味を明瞭化する役割を担っている。ここには比喩をめぐる対立する観点が存在する。その背景には西洋とアラブの言語観の違いがある。アラブ言語学においては、メッセージの受け手の心理的・イデオロギー的状态が重視されるため、レトリックは単なる美的機能を果たすのではなく、言葉の意味形成そのものにも関与しているとみなされる。

レトリックの最も重要な部門として「比喩論」が存在する。アラブの文法学者や修辞学者は、比喩論を「表現の鮮明(iilm Al-Bayan)」と呼んだ。アラブレトリックの観点からみると、比喩的表現はディスコースの意味を明瞭化するための不可欠な要素である。このことは、メタファー、アレゴリー、堤喩、換喩など様々な種類の比喩に当てはまる。比喩を字義通りの意味からの「意味のズレ」としてとらえる西洋のレトリックの立場と異なり、アラブの観点では比喩は意味の伝達や真理の認識に結びつく。

比喩と翻訳の関係を考察するために、イスラームの聖典である『クルアーン』を取り上げる。イスラームの観点では、アラビア語で書かれたものだけが『クルアーン』であり、他言語に訳された『クルアーン』は単なる注釈である。『クルアーン』は模倣不可能・翻訳不可能なテキストであり、その要因の一つとして比喩論が挙げられる。本発表の最後では、比喩とテキストの意味形成との関係、翻訳理論から見たアラブレトリック、『クルアーン』の翻訳不可能性のもつ文化的意義を考察する。

2 日目 A 会場(2108) 14:15 – 14:45

司会 藤濤文子

A-9

新聞連載から単行本へ—穆儒丐訳『春琴抄』について

尹 永順 (電子科技大学日本語学部)

本発表では、「満州」を背景として、中国語新聞「盛京時報」に連載された『春琴抄』と芸文書房から出版された単行本『春琴抄』を比較して、媒体と想定読者の違いによって、翻訳方略がどのように変わったのかを検討する。

「盛京時報」(1906-1944)は日本人中島真雄によって創刊された「満州」初の中国語新聞であり、1939年から1940年にわたって、『春琴抄』の中国語訳が連載された。翻訳者は「盛京時報」の文芸欄の編集長を務めた穆儒丐である。1942年には同一翻訳者による『春琴抄』の中国語訳が単行本として出版されるが、注の内容が大幅に書き換えられている。本発表は主に注の内容を考察対象として、媒体(新聞連載か単行本か)の違い、及び想定読者の違いから二つの『春琴抄』の翻訳方略について考える。

2 日目 A 会場(2108) 15:00 – 15:30

司会 水野 的

A-10

村上春樹と柴田元幸の翻訳テキストと翻訳言説の分析—翻訳認知社会記号論に依拠して
河原清志(金城学院大学)

本発表は認知言語学・意味づけ論および言語人類学系社会記号論を土台にした翻訳認知社会記号論に依拠して、村上春樹と柴田元幸が同一の英語原文に対して翻訳を行ったテキスト(競訳)と、それについて両氏が展開した言説(『翻訳夜話』)とを分析することが目的である。

翻訳研究において記号学・記号論を援用したものはいくつかあり(Gorlée, 1994; エコ, 1999; Torop, 2000; Petrilli, 2003; Eco, 2003; Stecconi, 2004, 2007, 2009; Gottlieb, 2005; Hodgson, 2007; 矢田, 2010, 2012, 2013; 坪井, 2013 など)、F. ソシュールの二軸理論に依拠したものと、C. S. パースの三項関係理論に依拠したものの大きく二つの系譜がある(後者が圧倒的に多い)。

発表者が展開する翻訳認知社会記号論はパースの系譜のもので、翻訳の概念定義を以下とする。「翻訳とは、当該行為の社会文化史的コンテクスト依存性(社会指標性)および翻訳者のイデオロギーや価値観(象徴性)を不可避免的に内包しつつ、ある言語テキストを基に別の言語テキストへと社会的な等価構築を行う、非合目的的効果を伴った行為である。」

本発表では、①同理論の概略を説明し、これをメタ理論として援用して、②二軸理論系記号学を若干批判したあと、③翻訳学の諸学説の系譜を「翻訳等価性」(翻訳における「意味」の局面)の鏡に照らして五類型に分けて概観し、旧套の翻訳理論の死角(例えば、文体構築性とアイデンティティ。但し、Boase-Beier, 2006; Munday, 2008; Mizuno, 2012 など)に、手短かに論及する。その後、④実際のテキスト分析として、両名の競訳テキストおよび翻訳言説テキストを検討し、翻訳(行為)と翻訳言説(意識)との異同を詳らかにし、⑤以って両氏の翻訳・言語イデオロギーや意識の限界、個人の文体構築性・アイデンティティ更新性を析出しつつ、⑥それを一般化・普遍化する議論へと展開し、翻訳学の全体的布置を見定める作業を行う。以上の①～⑥が本発表の流れであるが、④⑤を中心に発表する予定である。

1 日目 B 会場(2107) 14:00 – 14:30

司会 内藤 稔

B-1

日米の法廷通訳人認証制度比較検証—米国の実例から検証する日本の今後—

毛利雅子 (関西外国語大学)

日本では 2011 年に裁判員制度が導入され、外国人刑事事件にも適用されるようになっている。制度導入に伴い、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」も整備され、5 年を経てまだまだ課題はあるものの徐々に制度そのものは浸透しつつある。

ところが、日本における法廷通訳人は裁判員よりもはるかに長い歴史を持ちながら、通訳人に関する法律も認定制度も存在しない。正式な法廷通訳人採用試験やその条件、また認証制度は存在しておらず、通訳人教育も各地方裁判所に依るものであり、その質も一貫しているとは言えない。

加えて、通訳に対する報酬設定も非常に曖昧であり、その基準は通訳人には一切公開されていない。

翻って法廷通訳人制度が進んでいるアメリカでは、連邦政府を基本に、各州政府でも法廷通訳人制度が整備されてきている。

本発表では、アメリカ国内 3 カ所(ワシントン DC、ニューヨーク州、アラバマ州)での現地調査・資料収集をもとに、アメリカ連邦政府、および各州での法廷通訳人制度(特に試験・採用条件、認定制度、報酬体系、通訳人教育制度)を概要すると共に、米国での実例・法制度から考慮される、今後の日本に必要と考えられる法廷通訳人制度の将来像を検討する。殊に、米国の「法廷通訳人法」はもとより、LEP (Limited English Proficiency) 制度や「大統領令 13166」にも視点を広げ、言語仲介という広い意味での通訳人制度を検証し、今後の制度設計に寄与できる可能性のある提言を行うものである。

(なお、本研究は科学研究費補助金を受けて実施されているものである。)

1 日目 B 会場(2107) 14:45 – 15:15

司会 内藤 稔

B-2

司法通訳ウェブ教材開発とその学習効果について

水野真木子(金城学院大学)

加藤純子(大阪大学)

大阪大学大学院法学研究科を拠点に、「高度法情報発信のための多言語情報の最適組み合わせに関する研究」という正式名称のもと、「日本の法情報を多言語(英語・中国語・ポルトガル語・ロシア語)でハイブリッド発信」をキーコンセプトとする研究プロジェクト(科学研究費補助金・基盤研究A、平成 22 年度～25 年度)を実施した。このプロジェクトのサブ・テーマの一つが司法通訳であり、通訳者の養成に関する研究もその一部である。

司法通訳には、通常の通訳とは異なったトレーニングが必要であり、その中には、刑事司法についての理解を深めることも含まれる。本プロジェクトでは、そのための効果的な方法について研究するため、試みに、上記の 4 言語について、基礎的なトレーニングのためのマルチメディア教材を作成した。

この教材はこれまでの調査や理論に基づき、「発話の典型的な形」を含める等の要件を満たすようにした Web 教材で、窃盗事件を例とした模擬尋問の状況設定で通訳を役割体験できる。今回、大学学部生のロシア語初級学習者(法学部 61 名、外国語学部 24 名、両者以外 32 名)と通訳コース(英語・日本語)に所属する日本とオーストラリアの大学院生(約 20 名)にこの教材を使用してもらい、アンケート等の形で教材を評価してもらった。学習対象が学部生の場合には、10 段階あるうちの第 1 段階(検事勾留尋問 1)の部分を使って教育を実践した。院生の場合は教材の全過程を自習してもらった。調査の結果、模擬尋問の場面を設定して役割体験学習をすることが有効であることが明らかになった。特に法学部生が学習に参加した場合、外国語の学習と法に関する知識を組み合わせ、教育の実用を増すことができるし、初年次から司法通訳とその役割についての認識を新たにすることもできる。

本発表では、上記のウェブ教材を紹介するとともに、学部生と院生による評価をもとに、この教材の学習効果や改善点について論じる。

1 日目 B 会場(2107) 15:30 – 16:00

司会 水野 的

B-3

通訳を必要とする刑事手続における「リングフランカ」の使用を巡る問題に関する一考察: 英語を事例に
ヤコブ・E・マルシャレンコ (名古屋外国語大学大学院博士後期課程 D)

日本に限らず、世界各地の刑事手続において英語などの「リングフランカ」は通訳言語として使用されている。また、そういった「リングフランカ」の役割を果たす言語は、国や地域によって異なることもある。日本の司法通訳翻訳という領域においては、その役割を担うのは多くの場合に、英語やスペイン語であるが、中国語やフィリピン(タガログ)語などの言語についても同じことを言えるかもしれない。

本稿では、英語を例にして、そういった「リングフランカ」を日本の刑事手続において通訳言語としての使用による問題点をいくつか取上げ、考察していく。また、「リングフランカ」での通訳のサービスを受ける刑事手続の対象者(被疑者や被告人)がその言語の第一言語話者(母語話者)でないケースに主たる焦点を当てる。

最高裁判所の公表する統計によれば、年度によってその推移は異なるが、2009年から2012までの期間に終結した第一審刑事裁判における通訳言語としての英語の使用率はおよそ4.5%~7.9%の程度である(最高裁判所 2011~2014)。使用率の最高(31.0%~33.4%)である中国語に比較すれば、英語はおよそその4分の1にしか及ばない。

とは言え、英語は日本の法廷で使用されている約40言語内の「トップテン」に含まれており、その使用率及び重要性は低いとは決して言えない。また、裁判員裁判では、英語は(中国語を除く)他の言語の使用を遥かに超え、第1位を占めており、そして年々増加の傾向にある(最高裁判所 2010~2013)。

日本の刑事裁判、とりわけ要通訳裁判員裁判において、英語が非常に重要な通訳言語となっていることは明かだ。従って本稿では、その現状及び考えられる原因、そしてその影響について考察する。

1 日目 B 会場(2107) 15:30 – 16:00

司会 水野 的

B-4

コミュニティ通訳の共通基準：国内外の比較を通じて

大野直子（東京大学医学系研究科客員研究員）

野嶋ふさえ（Cambridge Boxhill Language Assessment, The OET Centre）

近年のグローバル化の流れにより、日本を訪れる外国人旅行者は 2013 年に初めて年間 1000 万人を超え現在も増加を続けている。2020 年の東京五輪開催が決まり、ますます多くの外国人の訪日が予想されている。外国人の訪日に加え、アジア各地における医療観光がますます盛んになり、日本でも、一部の医療機関で外国人患者の受け入れを始めている。

外国人医療の問題としては、医師あるいは患者の言語習得が不十分である場合、同一言語での診療に対して誤解やコミュニケーション不全に陥りやすいなどの問題がある。コミュニケーション不全や健康格差を防ぐべく、在日、訪日外国人と日本の医療をつなぐ医療通訳の重要性はますます高まっている。しかし、我が国の医療通訳はまだ完全に整備されているとは言い難い。医療通訳に関する公的な資格がないため、民間団体などが育成を担っており取り組みには地域差がある。そして、医療通訳の質を保証する基準についても、地域によって異なるのが現状である。

我が国では、2011 年に医療通訳の共通基準が作成されており、通訳を取り巻く環境整備が進んでいる。日本で共通基準が作成される以前より、海外においても同様の基準が設けられていたが、これまで日本と海外の共通基準の比較に関してはまだ研究対象とはされてこなかった。

そこで本発表では、コミュニティ通訳、特に医療通訳に焦点を当てて、国内外の共通基準を比較分析し、共通点と相違点を明らかにする。そして、今後の課題について検討する。

2 日目 B 会場(2107) 10:00 – 10:30

司会 武田珂代子

B-5

逐次通訳における言語的制約

南津佳広 (長崎外国語大学)

通訳者は原則的に原発言者の意図をすべて、そのみを伝えなくてはならないと言われている。ところが、通訳の現場では、聞き手に合わせて通訳者が語用論操作を行い、必ずしも原発言通りに訳出するとは限らない。

本発表では、逐次通訳における原発言とノートテーキング、訳出の3者を比較し、通訳者が語用論操作を行い、原発言通りに訳出していない箇所に焦点を当てる。そして、語用論操作の中でも飽和(saturation)操作に的を絞り、原発言の言語的制約が訳出にどのように影響を与えているのかを分析する。飽和は言語的に義務づけられた操作であり、言語的に明示的/非明示的な変項に対し、聞き手が当該のコンテキストから適切な値を補充する操作である。

そこで、通訳者にとって適切な値とは一般コミュニケーションにおける関連志向なものなのか、協力モデルによる共有志向なものなのかを、プロの会議通訳者を対象に行った実験データの結果をもとに考察する。

2 日目 B 会場(2107) 10:45 – 11:15

司会 武田珂代子

B-6

特別番組における訳出スタイルの選択

稲生衣代(青山学院大学)

日本の放送メディアで外国語から日本語へと訳す際、状況に応じて適宜、同時通訳、時差通訳、字幕などの訳出スタイルが選ばれている。たとえば、米国の同時多発テロ事件のような重大ニュース発生時は速報性を優先し、訳出スタイルとして同時通訳を選択するケースが多くみられる。米国大統領による就任演説や一般教書演説を中継するにあたっては同時通訳で伝えることが多く、その後の時間帯のニュース番組で演説の一部を使用する際は日本語字幕を使用し放送する例が多くみられる。

現在では、ケーブルテレビなどを通じて海外の 24 時間ニュース専門チャンネルをリアルタイムでそのままの形で視聴することが可能である。ライブで放送している特性上、主に同時通訳を導入している事例が多い。また、経済ニュース専門チャンネルでは、ニューヨーク市場の取引開始や終了時に同時通訳で最新の動きを伝えている。

本発表では訳出スタイルの選択に関わる諸要素を概観した上で、米国大統領選挙およびスペースシャトルの特別番組に関連するケーススタディを中心に、実際、どのような訳出スタイルが選択されているのか考察する。

2 日目 B 会場(2107) 11:30 – 12:00

司会 河原清志

B-7

University student problems with short consecutive interpretation: the gap in production between interpretation and translation

高橋絹子(上智大学)

The present study deals with the problems that Japanese university students encountered in the process of acquiring basic English-to-Japanese interpreting skills. The purpose of the study is to identify the problems student interpreters have when interpreting that differ depending on the students' English proficiency level, and to eventually develop appropriate training methods that will overcome those problems. The participants in the present study were intermediate-level English-major Japanese university students (juniors and seniors) who were learning how to interpret in an interpretation training class (i.e., *tsuyaku-enshu*) taken as an elective subject. Prior to the present study, the participants were taught how to interpret English into Japanese following brief training in shadowing, reproduction, summarization and sight translation over 9 weeks.

In the present study, the participants were asked to (1) interpret a one-minute conversation, and (2) dictate the same conversation. After that, the participants were provided with a transcription of the conversation, and were asked to (3) write down the interpretation (not translation) on the sheet.

The present study compared the interpretation, translation, and dictation of the same material and examined differences in quantity and quality. The results indicate that there was a tremendous gap in quantity between the interpretation and the translation (written interpretation), and between the dictation and the translation as well. The accuracy of most of the translation was high, with natural conversations that reflected what the participants had learned in the class. However, according to the post-study comments collected from the students, the participants in the present study seemed to have diverse problems in listening to English.

2 日目 B 会場(2107) 13:30 – 14:00

司会 水野真木子

B-8

医療通訳におけるアドボカシーの課題についての考察

服部 溪子 (立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科博士前期課程修了)

現在日本では医療通訳を必要とする外国人患者が多くいるにもかかわらず、医療通訳が職業として発展しておらず、医療通訳者の役割も不明瞭である。さらに、医療通訳の公的な認定試験や倫理規定は存在せず、医療通訳関係団体がそれぞれ自主的に倫理規定を掲げている。その中には、「守秘義務」「正確性」「中立性」といった項目がすでに含まれているが、「アドボカシー(患者の権利擁護)」に関する項目を含むか含まないかで議論が分かれている。これは同じ倫理規定の中にある「中立性」と相反するなどの理由から論争の的になっているのだ。

本稿では、①医療通訳者によるアドボカシー的行為についての先行研究から争点と課題を整理、②日本国内外の医療通訳関係団体、司法・手話通訳といった他の通訳分野、医療従事者である医師、看護師、ソーシャルワーカーの倫理規定を比較分析、③日本の医療通訳に携わる通訳者および関係者から医療通訳者のアドボカシー的行為についての捉え方を調査し、その結果を分析する。

研究方法として、医療通訳におけるアドボカシー的行為に関する文献調査、質問紙調査、インタビュー調査を実施した。

質問紙調査の結果と分析から、医療通訳におけるアドボカシー的行為や医療通訳者の役割について、医療通訳者と医療従事者の間にある認識の違いが明らかになった。さらに、医療通訳者のアドボカシー的行為についてだけではなく、医療通訳そのものについて医療通訳者と医療従事者の認識が異なっているということが明らかになった。

インタビュー調査の結果と分析からは、通訳者のアドボカシー的行為についての具体的な内容や範囲についての意見は様々で統一されていなかった。また、日本国内外の医療通訳や他分野の通訳、医療に関する倫理規定からは、多様に解釈できるような内容もあり、統一されていない状況であることが伺えた。

2 日目 B 会場(2107) 14:15 – 14:45

司会 瀧本真人

B-9

法廷通訳と言語イデオロギー: 通訳を介した法廷談話の言語人類学的考察

吉田理加 (明治大学)

日本のある地方裁判所でスペイン語通訳を介して実施された裁判員裁判を傍聴席から筆記記録した法廷談話を社会記号論系言語人類学のコミュニケーション理論(出来事モデル、メタ語用、言語イデオロギー、Goffman のフッティング等)を援用して談話分析を行ない、一般的な言説(言語イデオロギー)と法廷談話実践の「現実」とを対照しながら記述し、意識に上りにくい事象を報告する。

具体的には、談話分析をとおして、法廷通訳人は法廷言語イデオロギーでは「黒衣」や「透明な存在」とみなされがちであるが、実際の通訳実践においては訳語を選択したり、訳のスタイルを決定したりする「作者」(Goffman, 1981)としての発話役割を担っていることが明らかになった。また、通訳人が存在する法廷においても全てのやりとりが通訳されるわけではなく、検察官、弁護士、裁判官の間の日本語のやりとりは全く通訳されないか、若しくは裁判官がやりとりを要約し、それを通訳するというやり方が行なわれていることがわかった。このような要約通訳を良しとする考えの背後にある言語イデオロギーについても考察する。

本発表では、実際の通訳を介した裁判員裁判の談話分析を行なうことによって、法廷コミュニケーションにおける通訳に関わる「意識(通訳イデオロギー)」と現実の「通訳実践」の乖離を指摘し、法廷通訳人の役割について再考する。

2日目 B会場(2107) 15:00 – 15:30

司会 瀧本真人

B-10

日本における中国語司法通訳の幾何学的世界

本松 恵 (名古屋外国語大学大学院 国際コミュニケーション研究科 D)

日本は島国でありながら、毎年、観光客や留学、ビジネスなどを理由に世界各国から多くの外国人が訪れる。しかし、外国人の増加と共に日本社会における外国人犯罪が発生しているのも現実である。

本発表では、外国人犯罪率が常に上位にいる中国人犯罪に携わる「中国語通訳」の世界に焦点をあて、裁判員裁判が導入された2009年5月以後に裁判員裁判で要通訳事件として北京語ないし台湾語通訳を担当した5名の通訳へのインタビュー内容をまとめ、通訳時のみならず、給与の問題、相通訳の問題、通訳人制度の問題など、様々な問題に対する意見の共通点や相違点をあげる。さらに中国語(北京語)と台湾語の違いに着目し、語順や字体の違いによる二言語の区別を明確にした上で、異なる二つの文化を所有する通訳人が同じ「中国語通訳人」として司法通訳に携わる中、共存していく方法を模索し、考察を進めていく。

本稿は大きく六つに分かれ、はじめに、日本における中国語司法通訳の現状と問題を提起する。第二部分では、日本における中国語司法通訳の現状を紹介する。第三部分では実際中国語司法通訳を経験した5名の通訳を相手にとったインタビューをもとに現場の「声」をまとめ、紹介する。第四部分では中国国内で行われる裁判時で使う「方言通訳」の制度を紹介し、と同時に、方言の違いによって生じる言葉の壁と通訳の必要性を明確にする。第五部分では、日本で最も使用される司法通訳における中国語と台湾語の混同に焦点を当て、語順や字体、単語の意味上の違いに着目し、両言語の区別を明確にし、通訳時における難しさを提示する。そして、最後のまとめでは、外国人犯罪特に「中国系」犯罪が一番多い現在の日本で、被疑者や被告人により公平、公正な裁判や取調べを受けさせる為の通訳の人選が大事であること、これに繋がるには法曹三者をはじめ、警察、入国管理局などに従事する方々が複雑な中国語文化を更に知る必要があることの大切さを論じ、本論文を締めくくる。

1 日目 C 会場(2207) 14:00 – 14:30

司会 稲生衣代

C-1

The effect of translation/interpreting activities in a 'hybrid' pedagogical model with relevant SLA theoretical rationale for learners of English as lingua franca in the intercultural communication today
堀 八重子(早稲田大学)

The emergence of the social and language critical pedagogies in the 90s which primarily emphasized "respect for peoples' identities" provided an impetus for active reconsideration of purpose(s) of language education. Accordingly, many scholars in various fields/subfields argue that the new purpose should be, not merely to help learners acquire native-speakers' language use based on their sociocultural norms, but be "intercultural speakers" who have the ability to respect diversity of languages and cultures, including their own, constantly look for 'a mutual base' in people's values and attitudes and express themselves in cross-cultural communications. Although there have been attempts to set guidelines calling for the need to integrate "languages learning and cultures learning" to develop competent learners to pursue the new purpose (e.g. CEFR, EPOSTL, ICLL/T, J-POSTL/POTL, etc.) a lack of research is detected to realize the integration in constructing pedagogical models with relevant theoretical rationale applicable for specific social contexts. Therefore, based upon some results of a few cycles of qualitative action research, I would like to present a 'hybrid' pedagogical model to help some Japanese university students of English as a Lingua Franca (ELF) grow as "intercultural speakers", in which a variety of translation/interpreting activities are incorporated. Having taken an interdisciplinary approach, I have applied not only the psycholinguistic theories but also sociocultural theories to the model. The research results have shown that the translation/interpreting activities played a vital role in developing the learners' linguistic ability in one variety of English; in helping them foster respective 'mutual base'; furthermore, in producing a synergic effect to activate language and culture socializing process which helped learners as well as teachers grow as intercultural speakers of ELF.

1 日目 C 会場(2207) 14:45 – 15:15

司会 稲生衣代

C-2

The visibility of wartime/postwar interpreters as collaborators

武田珂代子 (立教大学)

This paper examines two photos that presumably feature local interpreters serving foreign military occupiers: a Chinese interpreter in a Japanese-occupied region in China during the Second Sino-Japanese War and a Japanese interpreter working in an office of the US occupation forces in post-war Japan. Drawing on historical studies on Nazi occupations in Europe and Japanese military activities in China, this paper presents local interpreters in occupation as collaborators and focuses on implications of their visibility. The complex nature of visibility is explained by referring to its empowering and disempowering aspects and the threshold of "fair visibility", conditioned by the power relations of a given context.

Different captions for a photo indicate that local interpreters in occupation can be identified as those who cooperate, collaborate or betray. Acknowledgement as a useful associate by the occupier can be a source of empowerment for interpreters, offering economic and physical security. However, their visibility is shaped and managed by the occupiers. The occupiers may make local interpreters visible through photography as model citizens of the occupied land to demonstrate successful cases of local 'cooperation'. Here, interpreters' desire to stay invisible is disregarded as they may face personal dilemmas and social stigma as collaborators for the occupier. From the viewpoint of the occupied, the local interpreters' visibility carries a different meaning. Being recognized by locals as a proxy of the occupier can be a source of contempt for interpreters. Interpreters may be particularly easily recognizable as traitors, as they speak directly to locals the language of oppression on behalf of the occupier. Their high visibility may lead to such extreme cases as interpreters being executed as war criminals or being targets of attack by locals as traitors.

1 日目 C 会場(2207) 15:30 – 16:00

司会 西村友美

C-3

多数国が参加するイベントに向けた大学における通訳教育の試み—大学間連携を中心として

鶴田知佳子（東京外国語大学）

2013年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決まった。さらにその前に、2019年にはアジアで初の開催となるラグビーワールドカップの開催も予定されている。多数国が参加するこのような国家的なイベントに際しては、ロンドンオリンピック、ソチオリンピック、ニュージーランドでのラグビーワールドカップの例においてもみられるように、大規模にボランティア通訳が動員された。年々参加国も増えて大型化するスポーツイベントにおける通訳業務については、有償で行われるものも多く存在するものの、規模が大きくさまざまな場面での通訳業務が発生するのに対応するためには、ボランティア動員が現実的な選択肢である。さらにこのような大型イベントは、一般の人のあいだでの通訳業務の重要性についての理解を深めるにも機会にもなりうる。

本発表では、この機会に通訳教育を広めていく担当者に対する **training of trainers** の必要性を考え、通訳を行ううえで必要とされる要件は何かをこれまでの国際スポーツイベントの例などから抽出し、さらに大学間連携を行うことによって、一般に周知していく枠組みの構築を、提唱したい。

オリンピック・パラリンピックまではあと6年、ラグビーワールドカップの関係まで残された数年間において、現在の大学生においてはこの期間において **trainer** として関わることも視野にいれつつ、大学の教職員、卒業生、現役の学生がどのように多数の国・地域が参加する自国開催イベントに関わっていけるのかを、通訳教育の視点から考察する。

1 日目 C 会場(2207) 16:15 – 16:45

司会 西村友美

C-4

日本語否定疑問文の通訳における課題の考察

水野かほる(静岡県立大学)

法廷通訳の現場では、「あなたは、被告人が巡査に暴行を振るうとは、全然予想していなかったのですかね?」、「あなたの説明を警察官が調書にまとめたのではないですか?」というような発話を通訳しなければならぬことがある。このような否定疑問文は、通訳の際に、しばしば法廷通訳人を悩ませるとされる。日本語否定疑問文に対する応答の仕方には、以下の二種類が存在する。

(1) A: 昨日、銀座へ行ったんじゃないですか?

B: はい、行きました。／ いいえ、行きませんでした。

(「はい、～肯定形」「いいえ、～否定形」)

(2) A 昨日、銀座へ行かなかったんですか?

B: はい、行きませんでした。／ いいえ、行きました。

(「はい、～否定形」「いいえ、～肯定形」)

上記 (1) の否定疑問文では、話し手の何らかの意図や見込みが存在し、肯定的状況に応じた答えが相手に期待されていることが認められる。

本研究では、このような様々な否定疑問文や否定を含む表現について、通訳人がどのように通訳するのか、また、日本語と通訳言語の表現との間にどのような形式・意味・用法上の類似点と相違点があるのか、どのような否定疑問文が通訳の際に困難であると言えるのか、そしてそれらに通訳言語(本研究では、中国語と韓国語)による違いはあるのか等を調査から明らかにし、より正確で通訳人にとって負担の少ない通訳の運用についての提案をしたいと思う。

2 日目 C 会場(2207) 10:00 – 10:30

司会 石原知英

C-5

文学作品の再翻訳と逆翻訳への読者書評

佐藤美希 (札幌大学)

2000 年代に見られた文学作品の新訳出版ブームは、研究者や批評家、読者の間に様々な翻訳観を呼び起こしたと考えられる。このブームから約 10 年が経過したが、その間、批評家や読者は文学作品の新訳をどのように評価してきたのだろうか。また、このブームは読者の翻訳観にいかなる変化をもたらしたのだろうか。本発表では、新訳に対する研究者と読者の批評をそれぞれ取り上げ、新訳受容をめぐる言説を考察する。特に読者の書評については、ソーシャル・メディア上に発信される書評をいくつか例に挙げ、考察対象としたい。そうしたオンライン上の言説については、発信者の立場を特定できない、発言内容が信頼に足るものかどうか、といった問題点が指摘される。しかし、本研究では、従来の書籍や新聞・雑誌などに掲載されてきた批評家による書評とは異なり、どのような立場からでも自由に投稿できるソーシャル・メディア上の書評を「読者の翻訳への評価基準や姿勢を見いだす有効な資料である」(Paloposki, 2012: 185-189) と捉え、敢えてそうした言説の考察を試みたい。さらに、2000 年代後半には新訳出版の流行に加えて、数は少ないが、英語に翻訳された日本文学作品を日本語に逆翻訳 (back-translation) したものが出版されている。そうした新しい翻訳実践に対する読者の書評も新訳への書評と同時に考察する。

2 日目 C 会場(2207) 10:45 – 11:15

司会 河原清志

C-6

明治中後期の活字メディアに現れた翻訳語と近代イデオロギー

坪井睦子(立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科)

齊藤美野(津田塾大学)

本研究は、幕末から明治初期にかけての西洋の思想や文献との邂逅により、翻訳語という形で日本の文化に持ち込まれた新しい概念が活字メディアを介して広まる過程と、明治期における近代イデオロギーの形成と浸透との関連を探ろうとするものである。

現在、私たちが日常的に使用する多くの語彙には、この時代に漢語からの借用や漢字の組み合わせによる造語によって新たに作られたものが多いことはよく知られている(cf. 加藤, 1991; 杉本, 1998)。語彙の創造には、言語実践としての翻訳が大きな役割を担い、翻訳を介して形成された新たな語彙は、活字印刷された媒体(メディア)によって生まれ、普及した。

西洋における活字メディアと印刷術の発展は、国語 (national language) による大量の出版物の普及と国民国家の成員としての情報共有化を可能とし、「国民」、言い換えると近代における想像の共同体というイデオロギー形成に貢献した(アンダーソン, 1997)。日本においては、新聞、雑誌という近代的なメディアが登場するのも幕末から明治初期であるが、その発展期を迎えるのは明治 20 年代である。明治 20 年代は、日本近代文学の起源とも言うべきときであり(cf. 柄谷, 1980/ 1988)、言文一致運動が展開し 20 年代後半にはその動きも収束に向かうまさに国語としての日本語の大きな変革期であった。一方、対外的には日清戦争に勝利し、日本の近代化が軌道に乗った時期でもあった。

今回は、このように日本語が変革期を迎えた明治中期から後期におけるメディアに表れた翻訳語、とくに国民国家というイデオロギーに絡む語彙に焦点を当て、翻訳語を介して近代イデオロギーが浸透していく様相について考察する。それによって、言語行為としての翻訳自体のイデオロギー性を追求するとともに、今日の私たちの言語活動にまで影響を及ぼす翻訳語に潜む問題について考える。

2 日目 C 会場(2207) 11:30 – 12:00

司会 石原知英

C-7

方法としての中国文学—『季刊 中国現代小説』をめぐって

孫 若聖 (神戸大学大学院国際文化学研究所 D)

1985 年以降、日本における中国の文革後小説(新時期小説)の翻訳が開花期に入った。このうち新時期小説翻訳の専門雑誌『季刊 中国現代小説』(以下『季刊』と略称)は目立つ存在である。竹内好の影響を強く受けた東京都立大学中国文学研究科出身の同人 8 人によって 1987 年に発足した『季刊』は三期にわたって発行されたが、新時期小説の翻訳は殆ど第 I 期(1987–1996、計 36 号、168 篇)に集中するため、本研究では『季刊』第 I 期を研究対象にする。

本研究は二つの目的を掲げる。一つは『季刊』の翻訳目的と翻訳方法を解明することによって、『季刊』に関する基本状況を明らかにする。もう一つは、『季刊』の日中文学翻訳史における役割と意義を論じる。これらの研究目的を達成するために、本研究はテキスト分析と、パラテキストなど一次資料を参照する研究方法を使用する。

考察により、同人が竹内好の「方法としての中国」の方法論を受け継いだ。彼らは『季刊』を創刊した目的は、日本人に新時期小説を紹介することにより、これを精神的資源にして日本人の世界を広げようとすることである。この目的を達成するため、『季刊』では三つの方針が貫かれている:1.中国文学を政治イデオロギー批判の道具にしない。2.中国の日常について日本人読者に知らせる。3.中国人の精神力を日本人読者に伝える。また同人による具体的な個々の翻訳実践では、L. Venuti(1995: 4)が提起した異質化に近い戦略を使用していることが確認できた。

『季刊』は日中文学交流史に貢献するほか、文字処理技術の導入または著作権など普段翻訳研究で見逃されやすい要素と翻訳出版の関係を提示する。まさに田畑(2014: 10)が指摘したように、小規模ながら、存在意義は決して小さくない。

参考文献

現代中国小説刊行会(1987)『季刊 現代中国小説』(第 I 巻 1 号)、東京:蒼々社

田畑佐和子(2014.6)「私を「この道」に引き戻してくれた丁玲との出会い」『東方』400 号、東京:東方書店

Venuti, L. (1995). *The translator's invisibility: A history of translation*. Routledge.

2 日目 C 会場(2207) 13:30 – 14:00

司会 柴原智幸

C-8

ナチュラルスティックデータにもとづく同時通訳研究方法論

水野 的(青山学院大学)

同時通訳のナチュラルスティックなデータ(生のデータ)は、通常は厳密に統制された実験研究にはなじまないものとみなされる。しかし同時通訳のナチュラルスティックなデータは、適切な操作を行えば実験研究への橋渡しの役割を果たすことができる。たとえば Gile (2011) はそのようなデータを用いた簡単な手法が堅実な実証研究の入り口となり、また堅実な成果を生むことを指摘している。しかしそこから本格的な実験研究に至る道は平坦ではない。

本発表では、簡単な方法による実験手法を媒介に、高度な実験研究に進むための方法を提案する。英日-日英同時通訳の認知的負荷と訳出方略の関係を探るため、理論的枠組みとして Lewis, Nattinger & DeCarrico, Wray, Goldman-Eisler らの chunk の考え方と McElree, Oberauer, Barrouillet, Cowan らの作動記憶理論を採用し、認知的負荷の明確化(可視化)を試みる。具体的には名古屋大学 CIAIR の同時通訳データベースから適当な素材を選んで複数の通訳者による同時通訳データを集め、通訳者の訳出パターンが、認知負荷を回避するために理論的予測どおりの訳出パターン(方略)に収斂するかどうかを見る。その結果から、どのようにすればさらに高度な実験研究が可能になるかを考える。合わせて、会話分析等に用いられる注釈ソフトの簡単な使用法も紹介する。

参考文献

Gile, D. (2011). Errors, omissions and infelicities in broadcast interpreting: Preliminary findings from a case study, In Alvstad, C. et al. (eds.) *Methods and Strategies of Process Research. Integrative approaches in Translation Studies*. Amsterdam: John Benjamins.

2日目 C会場(2207) 14:15 – 14:45

司会 柴原智幸

C-9

学部生向け翻訳通訳リテラシー教育の確立に向けて

武田珂代子(立教大学)

山田 優(株式会社翻訳ラボ)

辛島デイヴィッド(早稲田大学)

「コミュニケーション力」重視の外国語教育や就職に直結する実務指向のカリキュラムが日本の大学で推進される現在、学部・大学院レベルでの翻訳通訳関連授業に対する関心が高まっている。また、翻訳通訳に関して策定中の国際規格(ISO/TS:11669など)でプロ翻訳通訳者の筆頭定義として「翻訳通訳の学位取得者」という項目が明示されたことにより、日本の翻訳通訳業界も高等教育機関における翻訳・通訳者養成に注意を向けているようだ。今後、大学院レベルで翻訳通訳の専門教育という世界標準的慣行が日本でも進展する可能性があるが、その準備的基礎教育として学部レベルの翻訳通訳関連授業を新たな視点で捉え直す必要があるかもしれない。本発表では、翻訳通訳の社会的役割や実践に関する包括的理解を促進し、翻訳・通訳者養成の裾野拡大につながる学部生向け「翻訳通訳リテラシー」教育の基盤作りを目的として現在進行中の研究プロジェクトについて報告する。

まず、学部・大学院レベルでの翻訳通訳教育に関する先行研究の批判的考察をもとに、翻訳通訳リテラシー教育の定義(翻訳通訳について適切な理解や対応ができる能力を涵養する教育)およびその論拠を提示し、学部レベルにおける言語教育の枠組みで翻訳通訳を扱う取り組みとの違いを説明する。次に、本プロジェクトの一環として立教大学で開講した「翻訳通訳と現代社会」の実施状況を事例として報告する。これは、ゲストスピーカーとともに翻訳通訳行為の諸相と課題を議論する新科目で、その内容や、学生・講師のフィードバックおよびレポートに基づく自己分析・評価を共有する。最後に、翻訳通訳リテラシー教育を学部教育の枠組みで実施する際の基本的アプローチ、構成要素、デリバリー方法などを包括的に提案するために国内外の研究者と協力して進める今後の取り組みについて説明する。